

第5期 第6回中野区環境審議会

1 日 時

令和2年7月20日（金）午後3時30分～午後5時25分

2 場 所

区役所7階 第9・10会議室

3 次 第

《 中野区環境審議会 》

議事

- 1 2017年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について
- 2 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況について
- 3 答申案の審議・答申の決定
- 4 区長への答申
- 5 区長との懇談
- 6 その他

4 出席委員

(1) 出席委員（17名）

会長 大沼あゆみ、副会長 田中充、村上公哉、小澤はる奈、齋藤明美、高橋洋雄、須藤悦子、菊島末夫、坂本清隆（津崎氏）、横田信博、河西理恵、平田和弘、福嶋豊、荻野法一、星野新一、早船時良、寺崎務

(2) 欠席委員（3名）

池内裕子、才勝真紀、関崎陽子

(3) 事務局（6名）

朝井環境部長、波多江環境課長、環境課地球温暖化対策係職員4名

(4) 審議会出席職員（15名）

企画部基本構想担当課長	永見 英光
総務部施設課長（代理）	伊藤 勝也
総務部経理課長	吉沢 健一
総務部防災担当課長（代理）	藤本 雄一郎

地域支えあい推進部地域活動推進課長	小山 真美
健康福祉部生活衛生課長	菅野 多身子
環境部ごみゼロ推進課長 兼 清掃事務所長	伊東 知秀
都市基盤部都市計画課長	安田 道孝
都市基盤部道路課長	井上 雄城
都市基盤部公園緑地課長（代理）	桐生 嘉一
都市基盤部交通政策課長	村田 賢佑
まちづくり推進部まちづくり事業課長	川野 英明
まちづくり推進部	
中野駅新北口駅前エリア担当課長	小幡 一隆
教育委員会事務局指導室長（代理）	鎌形 孝二
子ども教育部子ども教育施設課長 兼	
教育委員会事務局子ども教育施設課長	塚本 剛史

5 配布資料

第5期 第6回中野区環境審議会次第

資料1 第5期中野区環境審議会委員名簿

資料2 中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員名簿

資料3 中野区環境審議会答申案

「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申案）」

資料4 意見一覧

資料5 2017年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について

資料6 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況

第5期第6回中野区環境審議会座席表

○大沼会長

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、またこういった状況の中、ご参集くださいましてありがとうございます。

まず、会議開会前に一つお願いがございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様、マスクの着用、それから手指の消毒をお願いしております。

また、お話しいただく際も、マスクを着けたままお話ししていただくようお願いいたします。

また、本日、体調の優れない方はいらっしゃいますでしょうか。皆様、大丈夫ということで、それでは、ただいまより第6回中野区環境審議会を開催いたします。

本日、池内委員、才勝委員、関崎委員より、欠席の連絡を受けております。また、現時点で出席の委員は17名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していますことをご確認願います。

なお、坂本委員のかわりに、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局の津崎さんが出席されていますので、ご了承願います。審議会運営上の申し合わせにて、委員のかわりに出席された方は、採決に加わることはできませんが、意見を述べることはできますので、よろしくようお願いいたします。

まず、最初に事務局から2点、連絡事項がございますので、お願いいたします。

○環境課長

それでは、事務局から配布資料についてご報告させていただきます。

お手元に配付してございます資料1、第5期中野区環境審議会委員名簿をご覧ください。審議会委員の方のご所属に変更がございました。小澤委員のご所属団体の名称がNPO法人環境自治体会議環境政策研究所に変更、平田委員のご所属の支店名が東京ガス株式会社東京中支店と変更となっております。

次に、審議会出席職員の異動についてでございますが、資料2、中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員名簿をご覧ください。令和2年7月20日現在の中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員でございます。まず、事務局ですが、環境部長の異動がございましたので、ご紹介させていただきます。

○環境部長

皆様、こんにちは。この4月から環境部長となりました朝井でございます。ご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染ということで、区のほうも、そういったほうへの対応も大変なときになっておりますけれども、環境政策もある意味待ったなしだと思っておりますので、皆様のご意見を伺いながらしっかり進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境課長

続いて、審議会出席職員ですが、5名の異動がございました。お手持ちの名簿の氏名に※印を記してございます。地域支えあい推進部地域活動推進課長、小山課長、都市基盤部公園緑地課長、林課長、都市基盤部交通政策課長、村田課長、まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当、小幡課長、教育委員会事務局学校教育課、板垣課長が交代となっております。

また、審議会出席職員に新たに加わりました部署について、ご紹介させていただきます。お手元の資料の所属に○印を記載してございます。総務部防災担当、山田課長、保健福祉部保健予防課、只野課長、まちづくり推進部まちづくり事業課長、川野課長です。所用で山田課長と只野課長が欠席しております。

また、清掃事務所長が環境部ごみゼロ推進課長と兼務になりましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

続きまして、ほかの配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境課長

第5期第6回中野区環境審議会次第が一番上でございます。先ほどご覧いただきました資料1、第5期環境審議会委員等名簿、資料2、中野区環境審議会事務局及び審議会出席職員名簿、のほかに資料3、中野区環境基本計画答申案、資料4、意見一覧となっております。資料5、2017年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について、資料6、第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況、最後に第5期第6回中野区環境審議会座席表となっております。

足りない方がいらっしゃったら、挙手を願います。大丈夫でしょうか。

では、会長 よろしく願いいたします。

○大沼会長

それでは、お手元でございます次第に従って進めさせていただきます。

「1 2017年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について」、続けて「2 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況について」です。事務局からご説明お願いいたします。

○環境課長

資料5をお開きいただきたいと思います。こちらは、温室効果ガスの排出量を推計した結果ということで、特別区長会等からオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による温室効果ガス排出量（推計）算定結果が公表されたということで、23区や中野区の温室効果ガスの中

で、その大半を占める二酸化炭素の排出量及び主な要因となるエネルギー消費量の現状やその推移等を報告するものでございます。

1の表が「中野区の二酸化炭素排出量の現状」となっております。2の表が「中野区のエネルギー消費量の現」状となっております。集計に時間がかかるという理由で、年度が遅れての報告となっておりますので、今回公表された数値は、2016年度と2017年度の数値ということになります。その点よろしくお願い致します。大きく申し上げますと、二つとも前年度で比べると横ばいと言ってもいいのかなと思いますが、この中で一つだけ、2017年度の数値が比較的高くなっているのが産業部門でございます。

産業部門については、この資料の1ページ※印各部門についてというところに①の産業部門という定義があります。これは第一次産業、第二次産業に属する法人ないし個人の産業活動や工場とか事業所で消費するエネルギー消費量や二酸化炭素排出量ということになります。

2ページを開けていただくと、「3 中野区における各部門についての分析」がございまして、(1) 産業部門では、二酸化炭素排出量もエネルギー消費量も増加したのは、製造品出荷額が増加したという分析になってございます。そこで、経済状況を確認しましたところ、2017年度は緩やかな経済の回復がずっと続いており、堅調に輸出や生産が増加をしてきているというところの分析がありまして、企業収益がかなり高くなり、賃金も上昇したという分析も一方でされているところでございます。次の「4 23区における各部門についての分析」がございしますが、こちらも、製造品の出荷額が増加したという理由で、この産業部門だけがエネルギーや二酸化炭素排出量が比較的大きく増えていると考えられます。

3ページのほうに行きますと、「5 基準年度との比較による中野区および23区の二酸化炭素排出量やエネルギー消費量について」表で示してございます。

まず(1) 中野区の二酸化炭素排出量は、基準年度(2012年度)と比較すると12.3%減少しています。エネルギー消費量は8.1%の減少となっております。中野区の環境基本計画の中では5.3%の減少を目標としておりましたので、一定程度達成しているということとも言えるということでございます。

(2) の23区のほうと比較して傾向が変わらないので、中野区だけが何かということではなく、同じような傾向であるということでご理解いただければと思います。各事業者や家庭での省エネの取組及び省エネ設備・機器等の普及により、基準年から5年ぐらいのスパンで見ますと1割程度エネルギー消費量や二酸化炭素排出量が減少しているということです。

「6 参考資料」については、次ページにつけてございますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

資料5については以上です。

続いて、資料6 第3次中野区環境基本計画アクションプログラムの進捗状況に入ります。こちらはプロジェクトごとにアクションプログラムのそれぞれについて実績を示しているものになっております。

項目を絞って説明をさせていただきます。まず、中野区は緑が少ないということをよく言われますが、2ページをご覧ください。「1) - (2) 大規模公園の整備」というところで、4カ所の計画があり、③(仮称)上高田五丁目公園について、平成31年度に廃止宿舍の解体工事が終わったところという整備の途中ということでございますが、ほかの三つの公園はもう既にできているということでございます。

それから、3ページにいきますと、「2) - (2) 環境商品コースへの・・・」PTAの団体の方がエコマークを集めて活動をしていただいている事業ですが、20校が参加する目標がございましたが、4校参加に留まり目標には遠かったということがあり、環境課の事業でございますので、これについては考えていかなければと思っております。

続けて「2) - (4) 環境学習教材「なかのエコチャレンジ(家庭版)」の小中学校での活用促進」、こちらにつきましては、小中学校での取組人数が平成31年度かなり伸びて5,843人と平成30年度4,252人から増えてございます。毎年、校長会でお願いをいたしまして、集計の仕方も学校ごとに集計いただくお手数をおかけしていたところを、OCR読み込みの集計に変えるなど改善をしてくれてございますので、その成果があったというふうに思っております。

それから、5ページのアクションプログラム「2) - (12) の連携都市とのカーボン・オフセットの推進」では、平成31年度でみなかみ町での植林が約3万本ということで、15ヘクタール予定どおり植林をいたしまして、平成30年度に植林が終わっています。CO₂の吸収量としての森林の面積は15ヘクタールになり、54.5tになったところでございます。こちらは計画にのっとり進捗してございまして、今後、木が育っていくに従って、CO₂吸収量が大幅に伸びていく見込みが立っているところでございます。

それから、6ページの「4 大規模事業者としての区の環境配慮率先行動プロジェクト」の「4) - (1) CO₂排出量の少ない再生可能エネルギーを活用した電力利用の推進」をご覧ください。こちらは、清掃工場のごみ焼却によって発電される環境負荷の少ない電力に切り替えるということを進めてきております。低圧のために切り替えができない小中学校2校を除いて全て東京エコ

サービスという清掃工場で発電されたもので電力を賄うようになったということで、◎をつけさせていただいております。

それから、7ページの「4）－（4）区有施設への再生可能エネルギー設備導入の促進」では、新築施設の竣工が予定されていなかったということで新規の太陽光発電設備は増えておりません。今年度、令和2年度以降は7件される予定ということなので、今後、実績は上がってくるものと見ています。現状で太陽光発電設備が乗せてある、小中学校が、平成21年度から平成25年度で7校でございます。区有施設では、新たに整備された施設である平成28年度が南中野区民活動センター、南部すこやか福祉センター、平成27年度、平成29年度が東中野区民活動センター、ここには太陽光発電システムがございます。南中野事業所という清掃事務所の車庫には太陽熱のシステムをつけてございます。これらの実績になります。

それから、「4）－（6）庁有車の燃料使用量の抑制」という項目が平成31年度に電気自動車を2台導入したことでもって燃料の使用量が前年度比で5.3%減らすことができたということです。

それから、8ページになりますけれども、適応策の「（2）高齢者の熱中症対策事業」についてです。これは気候変動で熱中症が大幅に増えているということで、熱中症対策の普及啓発及び猛暑避難場所、「涼み処」などという言い方もしてございますが、高齢者会館や区民活動センターで実施をしております。この利用者数が平成30年度で36,690人、平成31年度で39,507人と実績を伸ばしているということで、熱中症にならないように取組が進められているということでございます。

アクションプログラムは全部で項目が59個ございますが、◎がついている項目数が18個で30.5%、○がついている項目数が25個で42.4%ということになりますので、アクションプログラムについては7割程度は達成ができていくことが確認できます。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。今のご説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

取りあえず二つあるのですが、一つは、学校の緑を増やすというお話がどこかに書いてあったと思うのです。学校の緑を増やす、小学校や中学校の緑を増やすのはいいと思います。ただ、植えた場合にその後の管理がどうなっているかというのがすごく問題で、イチョウもケヤキも何も分からないのに樹形の伐

採をされることです。子どもの教育上、そういうのはよろしくないので、やっぱり樹形を考えて10年後、20年後、その木がどうなっているかというようなことを考えながら木を植えたりとか、木の管理を丁寧にやっていただきたいなというのが一つあります。

それから、同じく緑関係という感じで私は捉えたんですけど、中野の森のプロジェクトの中で、みなかみ町に植林をしていると聞いているのですが、これはコナラの単一林ですよ。今、水害がすごく起こって山崩れが起こったりするんですけど、それは治山治水といって山を治めて、水を治めるという、そういう考え方から山を管理していくということが大切です。単一林はとても弱いので、スギの単一林なんかも地すべりを起こしたりとかします。そういったことをちゃんと、見ていただいて、もう植えたものは植えてしまったのですが、この後は、広葉樹など別の樹木も植えたり、森の質、木の質を考えながら事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○大沼会長

管理ですね。

○須藤委員

学校の敷地内の樹木の管理問題になりますよね。

○環境課長

子ども教育施設課長より、ご説明をお願いします。

○子ども教育施設課長

子ども教育施設課長の塚本です。

学校の校舎内にある樹木の樹形を考えてということで、今、お話ございましたけれども、今ある既存の校舎内、敷地内にある樹木というのは、正直、もう30年も40年も前に植えられているものを、今、維持管理の視点で2年に1回ぐらい枝払いとかしている、そういった状況でございます。樹形もあるので、まず、例えば近隣にご迷惑がかからないようにですとか、道路に枝が落ちないようにですとか、まずはそういった安全管理の部分を第一に保全のほうをしております。

今は、計画を進めている新校舎においては、様々な種類の樹種をバランスよく、季節等も考えながら配置をするように心がけてございますので、この新校舎については楽しみにしていただければというふうに考えてございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何か質問ございます。よろしいですか。

○早船委員

早船です。今、須藤さんから出たような学校の樹木の管理なのですが、ここで申し上げるべきかどうか分からないのですが、学校が管理者制度になりまして、いろいろ管理会社が請負ってやっているかと思います。私も仕事柄、何校か回らせていただいているんですが、その会社によって全然樹木が分からない人が自分の仕事において、要するに園庭を掃いたり、片づけたりするのに楽なように樹木を構わず枝を切ってしまうと、再生不可能になっているような木が結構見当たるんです。ですから、そういった会社に委託するとき、そういう技術者がいるかどうかを選定していただかないと、せっかく植えた木が駄目になってしまうんです。特に某中学校に入っている業者は何回言っても駄目で、このような場合は係のほうからしっかり指導していただきたいと思っています。

それと、学校の緑のカーテンについて、ご説明があったんですが、このとおりいっているかどうか、現状をもう一度把握していただきたいのが1点です。それからみなかみ町に私たち緑化協会で見学に行こうと思うのですが、ある区の職員の方からシカの食害とかいろんなことで、現状今どうなっているか役所もほとんど見ていないと、周りの柵はかなりの大きなお金をかけて柵をしたんですけれども、現状をこの会の方どなたか見に行っていらっしゃいますか。

○環境課長

毎年行っています。

○早船委員

毎年行っているということですが、どんな状況ですか。写真か何かありますか。

○環境課長

中野区の場合は、こちらの牧場跡地に樹木を植えましたので、現地の森林組合に森林の管理委託をして毎月見回りをしてもらっております。なので、その完了届も頂いていますし、写真も頂いていますし、それから大体毎年1～2回は現地に行くようになっているので、現状の確認というのはきちんとしております。

○早船委員

参考に見せていただければ助かります。

それと、6ページ「3）－（2）緑化の普及啓発」という欄の令和2年度の目標のところ、私たちが携わっている花と緑の実行委員会のほうで開催している緑化推進事業会ですが、もう令和2年も7月下旬になりまして、5月の予定が中止になっています。それから、先日連絡頂いて10月の分も中止になりました。これは、緑の啓蒙だけじゃなくて、その中に環境のいろいろな資料を配る事業も書かれているので、ほかの部門もそうなのですが、中止になっているところで、どういった代案を考えていらっしゃるか、お知らせいただきたい

いです。

要するに、令和3年度、大勢が集まるのは中止になるのであれば、それに代わるような、ここでいろいろやっている部門を区民の方にどうやってお知らせするのか。ホームページを見てくださるとよく言われますが、これはホームページで見るものじゃないですよ。その余った予算が来年どうなるのか、今年ゼロですから、パンフレットも何も配っていない。来年度の予算組みとか、これから設定するので、そういったことも、来年の目標も、全体的にお話しいただきたいと思っています。

○環境課長

緑の部門については、都市基盤部になりますので、私が直接、この花と緑の祭典について、どうしていくというのは申し上げられないんですが、環境に関するイベントを中止せざるを得なくなり、代わるものを今一生懸命検討しております。予算が絡む問題ですので、令和2年度もどうするのかということは、おいおい公にしていきますけれども、令和3年度については予算をどうするのかというのは、この場では申し上げられないです。できるだけ一つのところに集まってやることができないので、どうしてもウェブ上になりがちだとは思いますが、そのことも含めてしっかり区民の皆さんの家庭生活、ご家庭で過ごす時間が増えていくということもあると思いますから、そういったところに届くような工夫を具体的に今、検討しています。ある程度形にはなりつつあるのですが、まだオーソライズして決定していないので、一生懸命検討していることだけは、ご理解いただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

じゃあ、須藤さん。

○須藤委員

エネルギー関係のことで二つあります。

一つは、連携都市とのカーボン・オフセットの推進というのが、喜多方市というのがあるんですが、この喜多方市では会津電力という、大和川酒造さんというお酒をやっていらっしゃるところが、喜多方市の山の上に大きな私有発電所を持っていらっしゃるんです。せっかく連携しているのでしたら、そこから電気を買ったりもできるわけです。私は、出身が岐阜県なので、実は岐阜の郡上電力というところの電気を使わせていただいているのです。連携しているところにいいエネルギーを出しているところがあるのでしたら、そういうところの電気をぜひ導入していただきたいなというのが一つです。

それからもう一つが、区有施設への再生可能エネルギー設備導入の促進とあるのですが、こちらの新しいところは、これから太陽光発電システムをおつけ

になるというお話なのですけども、そういったときに災害用のコンセントがありますよね。緊急時に連携を外して、その地域でそのコンセントのところになげば電気が使えるというような設備があるのですけど、それをぜひ新しいところをつくる際には、地域に対する災害の対応として設備に入れていってほしいです。学校とかそういうところは、何かあったときには避難場所であったりしますので、一時避難場所とか、そういうときに使えるようなシステムを必ずつけていただきたいと思います。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

それじゃあ、星野さん、お願いします。

○星野委員

緑のカーテンについてなのですけども、これ、学校でも環境教育とセットで進めていращやると思うのですけれども、私もとある中学校で緑のカーテンの設置をお手伝いしたことがあるのです。それは大変立派なへチマの緑のカーテンを屋上までつくり、伸びました。ただ、それは夏休みにその恩恵（遮熱の効果など）があったわけですが、ですから、生徒さんはその恩恵を実は受けなかったのではないかということが終わってから気づいて、やはり緑のカーテンは学校の環境教育に使うのは大切ですが、家庭に普及させるということがとっても大切なことだと思うので、そのためには区民の方を集めて講習会をしたりすることも必要だと思います。それは、今、なかなか叶わないことかもしれませんが、行く行くは、そういうふうに家庭に普及させるといいかなと思います。

○大沼会長

ご意見、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

じゃあ、早船さん。

○早船委員

すみません、5ページの「2）－（13）ペットボトル破砕回収機による回収の促進」とありますが、要するに資源ごみの回収について、ちょっとお聞きしたいことがあります。先日、ある報道で中野区に、粉砕機をつくるというふうに計画が立っていると聞きました。今、再生利用燃料として使ったり、いろいろエネルギーとして使うので、輸出していますよね。ペットボトルとかプラスチックごみを再生利用として中国に出していたかと思いますがその中の粉砕したペットボトルの引き取り手がなくて、国、地域によってはペットボトルのまま買ってくれないという情報を見たことがあるんですけど、ご存じないですか。

○環境課長

ごみゼロ推進課長のほうから、お答えします。

○ごみゼロ推進課長

資源回収ということで、ごみゼロ推進課長の伊東でございます。

今、委員のほうからご案内あったように、現在中野区ではスーパー等に破砕回収機というものを置かせていただいて、通常の回収とプラスこの店頭での回収もさせていただいております。破砕をすると潰すよりも容量が少なくなりまので、その後の輸送の効率化になり、同じ量をより少ない車の台数で運んでいけるメリットがあります。ただ、一方で、今、お話があったように、潰す機械もあって、そちらでの回収というのも始まっているというふうに聞いてございます。いずれにしても中野区が破砕回収機で行っていきまして、潰して回収する、そういった技術的なものが開発されれば、導入を検討していきたいというふうには考えてございます。

○早船委員

ちょっともう1点、すみません、長くなって申し訳ないですが。

○大沼会長

じゃあ、最後でよろしいですか。

○早船委員

それでは、資源ごみの回収のときに、箱を使っていますよね、回収箱。あれを区の職員の方は見たことありますか。非常に不衛生です。発足当時、私も区長とさんざん話をしたんですけど、これ、消毒しているのか、洗っているのかと聞いたら、その当時の課長さんがそんなことはしていません。消毒するんだったら、私のポケットマネーぐらいで消毒できますと言われたんです。そのときにガラスのかけらとかが回収箱の中に入っていて、それを区長さんと撮った写真が区にあると思うんですけど、杉並区の箱はすごくきれいに清掃されています。中野区のを見たら、写真も撮ってありますが、もう汚くて触れないです。もうちょっと清掃環境の方、しっかり点検して、蒸気消毒なり、薬品消毒などすればどうってことないのに、無処理の状態とほとんど変わらない。あれを回収業者が集めて、安全、清潔だと言えるんですか。その辺もしっかり見ていただきたい。

○ごみゼロ推進課長

引き続きまして、ごみゼロ推進課長からお答えいたします。

確かに一つ一つ、回収の後に消毒等は行っておりませんが、飲み物とかで汚れたりとか、あと経年劣化してきたものにつきましては、区のほうでしっかり新しいものに取り替えるということがございます。その辺については、回収事業者と連携しまして、逐一そういったものは業者さんのほうから連絡を頂いて、

劣化、もしくは汚れているものについては、新しいものに、お金がかかりますけども替えているというところがございます。このコロナの関係で感染拡大、そういったことも懸念される場所ではございますので区民の方には、中をある程度すすいで出していただく。あと、とりわけ感染が懸念されるペットボトルなどについては、現在特例で燃やすごみということで出していただく、これも国のほうの指導にのっとってやっておりますので、そういったことも併せて実施しているところがございます。

○早船委員

これ、見てください。課長さん、これを見てくださいよ。分かります。

○大沼会長

いろいろ貴重なご意見、ありがとうございます。今後、多分ご対応いただけるんではないかと。

○ごみゼロ推進課長

今、委員の方から写真、画像を見させていただきまして、この写真に写っているのも、ケースに穴が開いてしまっているというものがありますので、こういったものについては、しっかり事業者と連携して新しいもの、あと汚れも若干ありますので、ケースについてはしっかり今後対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○大沼会長

貴重なご指摘、ありがとうございました。

○早船委員

今、感染症が流行っている時に、不衛生なものを自分たちも管理しているところですけど、回収業者の方に失礼で、それで感染症などが発生したらと心配になります。

○大沼会長

今後、より一層の公衆衛生の観点からご対応お願いできればと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

須藤さん。

○須藤委員

これまで中野区の地域環境アドバイザーという言葉が今までの表の中には出てきていたんですけど、今回のこの中には全くなくて、実はここにいる星野委員も、今日は来ていらっしゃらない池内委員、3名も地域環境アドバイザーなんです。地域環境アドバイザー登録証を送ってきてくださって、毎年、ボランティア保険にもちゃんと入れてくださって、システムだけはちゃんとあるんですけど、機能していないという状況があるんです。今、緑のカーテンとかおっ

しゃっていたんですけど、そういったものを普及させたりとか、あと、例えばここには書かれていないんですけど、区が家庭での省エネということで、例えばペアガラスの導入とか、水のところでいうと浸透ますに対する水槽とか、そういったものもアドバイザーを使って、各家庭とか、学校とかに普及していくようなきちんとしたシステムづくりをしていただきたいと思います。アドバイザーを新規にもつくっていただいて、古い方にはリフレッシュ講座みたいなものをちゃんとやっていくようなことをどこかに入れていただきたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○大沼会長

それでは、次に進みたいと思えます。

それでは、3番、答申案の審議・答申の決定に移ります。

中野区環境審議会答申案、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申案）は、委員の皆様からたくさんのご意見を頂きました。これらご意見を盛り込んで事務局のほうで作成いたしました。この内容について、事務局から説明をお願いいたします。

○環境課長

それでは、私のほうからご説明させていただきます。

反映させていただいた項目を主に説明させていただきます。

答申の8ページになります。地球環境にやさしいライフスタイルの推進の部分ですが、4の（1）脱炭素型社会の推進の中で、コロナ対応によって、企業がテレワークとか、時差出勤を導入したということについて、オフィスへの出勤に縛られない働き方、移動など、オフィス活動に伴う環境負荷の低減というところで見ると効果的であるということで、そうした新しい働き方のような考え方について、ちょうど（1）の①の中ほど、「なお、昨今、社会に拡大してきたテレワークや時差通勤などにおけるという形で地球環境にやさしいライフスタイルへ転換していく」と盛り込みをいたしております。

それから、食品ロスに関して、9ページの（3）の①に、「燃やすごみを減らしていくためには食品ロス削減の取組も重要であり」と盛り込んでございます。

プラスチック対策については、現段階で区のほうでは容器包装やペットボトルの回収に取り組んでおりますが、レジ袋有料化も7月から始まっており、更なる普及啓発という点でのプラスチック対策ということで記載したほうがよか

ろうというご意見がございましたので、9ページの(3)のところに盛り込んだところがございます。2022年度以降、製品プラスチックのリサイクルについて、政府が検討を開始するというような動きもございますので、答申のほうに盛り込むということになります。

環境基本計画改定に当たっての考え方の部分に対するご意見ですが、答申の5ページに一体として取り組むというような形での反映をするようにというご意見もありまして、5ページのちょうど上から7行目からの文章に「改定後の中野区環境基本計画については、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）と、気候変動適用法に基づく地域気候変動適用計画にも位置付けた、総合的な計画とする必要があります」と、文章を分かりやすく修正をしております。

それから、ウェブを活用した普及啓発についても盛り込んでございます。

7ページのところに「1 区の目指す環境の姿」、「2 基本となる目標の考え方」について、書いてございます。先ほどの温室効果ガスの報告にもございましたが二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減目標や、環境の関心度などの目標・指標について個別の計画との整合性も確保して設定していくという考え方を盛り込んでございます。

区の施策につきましては、PDCAサイクルできちんと進行管理をしていくという考え方は、環境の分野に限ったことではございませんし、答申の中に入れ込むということで、変えてございます。

それから、答申の6ページのSDGsの考え方の活用のところの記載を「国際社会の協力体制が求められる昨今の動向に鑑みて、改定後の中野区環境基本計画においても、長期的・間接的にSDGsの共通目標の考え方に貢献していくように、区の目指す環境の姿を描き、取組施策を具体化していく」ということで、より分かりやすい表現にいたしました。

以上、反映をさせた主なご意見と盛り込ませていただきましたところでのご説明になります。

○大沼会長

ありがとうございました。今のご説明に関して、何かご質問ございますでしょうか。

須藤委員。

○須藤委員

すみません、6ページの「4 SDGsの考え方の活用」ですが、SDGsの考え方はすごく広範囲で、17の目標と169の合意ってすごく大ざっぱな話です。中野区でSDGsについてどこかで取り組まれると聞いていたのですが、その後は中野区の中でSDGsについて専門的に研究や検討をして、

区民に広げようとか、それぞれの部門に対して発信していこうというような動きはあるのでしょうか。

○基本構想担当課長

基本構想担当課長の永見と申します。

SDGsについては、今、検討中の新しい基本計画、来年の8月策定ということで、今、予定してはいますが、何らかの形でSDGsの考え方を計画の中で表現をしていきたいというふうに考えています。実際にどういった形で表現していくかというのは、現在検討しているところではありますけれども、SDGsが目指している誰一人取り残さないであったりとか、パートナーシップ、そういった考え方については、今、検討素案として出している基本構想と方向性としては一致しているというふうに考えていますので、基本計画にどんな形で落とし得るかというのを、今いろいろ考えていると、そんな状況です。

○大沼会長

非常に広い目標ですので、慎重な検討が必要なのではないかと思えます。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

ご意見等もございませんか。よろしいですか。

(なし)

○大沼会長

ご意見等がないようでしたら、ただいま説明のありました中野区環境審議会答申案、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申案）を答申として決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大沼会長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、令和元年6月7日に中野区長から諮問を受けました中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について、答申として決定いたします。どうもありがとうございました。

それでは、これから区長さんをお待ちします。

○環境部長

それでは、今、区長が参りましたので、大沼会長から区長に対して、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等についての答申をお渡ししたいと思えます。

それでは、お二人、お願いします。

(写真撮影)

○大沼会長

中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について、6回にわたり審議を行ってきました。今回、その内容を取りまとめ、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申）を作成いたしましたので、中野区環境基本条例第11条第3項及び同条第6項に基づき答申します。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○酒井区長

ありがとうございます。

○大沼会長

それでは、酒井区長から、ご挨拶いただきます。

○酒井区長

皆さん、こんにちは。中野区長、酒井直人でございます。

本日、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等についてということで、答申を、今、頂きました。この計画は、第4次中野区環境基本計画、そして第4次アクションプログラムの策定、これから入っていくということで伺っております。

この審議会、事前に担当からも聞いていましたけれども、大変、皆さん参加していただいている方が熱心にご議論を頂いているということで伺っております。実は、4時ちょっと過ぎにここに来て、ずっと皆さんの質疑を聞いていたんですけれども、毎回こんな感じですよと担当からも聞いていまして、本当にありがたく思っています。

中野区としては、環境に当然力を入れていくということなんですけれども、その力を入れていく中では、これは区役所だけではできませんし、いろんな地域の環境について考えてくださっている区民の皆さん、それから団体の皆さん、今日も事業者の皆さんも参加していただいていますけれども、本当に様々な区内の皆さんと力を合わせて取り組んでいく、これがこれからの中野区の実行の姿勢でございます。それは、今、議論しています基本計画、基本構想、基本計画、この中でも区民の皆さんからのパートナーシップということで、実行の姿勢として定めていくところでございます。

ということですので、今回環境審議会、これで答申頂きましたけれども、今後区内の皆さんはパートナーとして、様々な問題と一緒に取り組んでいただいて、またいろいろ課題も提案していただいて、地球環境アドバイザーの皆さんもぜひ一緒になって、区の環境問題について取り組んでいただけたらと思っております。

職員も皆さんと一緒に汗をかくということで、これから職員の働き方も変わっていきますし、そういうふうに取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひご協力を頂きたいと思っております。

最後になりますけれども、この環境審議会にご協力頂きました皆様に、厚く御礼を申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、今、区長への中野区環境審議会答申が終わりましたので、これから酒井区長との懇談に移ります。

本日は、委員の皆さん全員から、これまでの感想などを述べていただきたいと思えます。一人1分程度でお願いできればと思えます。

寺崎委員から順番に一人ひとりお話しいただくという形をお願いいたします。

○寺崎委員

商工会議所の代表として出席しております寺崎でございます。

この環境問題というのは幅広く、なかなか難しいところがあるかと思うんですが、私の感想としましては、世界の環境の進み方をネットとか見ていると、日本自体がちょっと遅れているなという感じがします。いろんな環境分野がありますけども、ちょっと遅れているし、もう少し日本というか、政府というか、そういったところももうちょっと頑張って進めていかないと、これから、今、温暖化による豪雨とか、いっぱいありますけども、いろんな問題が出てきておりますので、そこに対しては、個人的にも、もうちょっと進んでいかなきゃいけないと、そんな感想を持ちました。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、早船委員、お願いいたします。

○早船委員

緑化協会のほうの代表として会に参加させていただいてるんですが、ちょっとそれと外れるんですが、今、災害のお話も出ました。その中で2、3、ちょっと区長にお願いというか、これを区の方角としてお聞きしたいんですが、災害ごみの処理、非常に毎日テレビを見ると、東日本の地震災害のときから、ずっと積み重ねてきて、中野区はああいう状態になったらどこでごみを処理するのか。集める場所があるのか。それから、東京都のほうから23区に新規で焼却場の造設を依頼されているのに、中野区は持っておりません。他区にどのぐらいお金を払って処理しているのか。これから中野区でその焼却場を造る予定はあるかどうか、そういったこともお聞きしたい。これは緊急課題で、一人ひ

とりの大きな問題ですから、もし、造る予定があるんでしたら、学校の統廃合で出た土地をうまく再利用して、地域の方と強力なパートナーシップを取っていただいて、ぜひ中野区に焼却場を造っていただきたいと。緑化協会としても、区内で処理したごみを他区に持っていくんで拒否されることがあるんです。非常に困っています。ですから、早く区の焼却場を造っていただきたい。それから、処分するところを確保していただきたい。これからの目標をつくっていただきたい。

○酒井区長

ありがとうございます。

まず最初に、最後のほうのご質問で焼却場、ごみ処理場の話なんですけれども、23区で事務組合というのをつくって、共同処理をしているわけなんですけれども、これは平成15年かな、この警察大学校の跡地を開発する手前の段階で、ごみの減り方が、減り方というか、ごみの推移を見ていったときに、今後23区の中で共同処理に当たってごみ処理場が必要かどうかという議論を1回したときに、中野区にはもうこれ以上造らなくていいだろうという、一応結論がそのときに出ています。ごみの推移を見ても、そこからその判断が覆るようなことにはなっていないかなと思っていますので、今後23区の中でごみ処理場を新たに造る計画というのは、今のところございません。

ただ、一方で、おっしゃったとおり、災害時のごみの処理という意味では、災害の規模にもよるんでしょうけれども、とても23区で処理できるような量ではない可能性も十分あります。その場合には、東日本のときもそうでしたけれども、好意的に、広域的に協力を依頼するという形でするしかないかなというふうに思っております。

先ほどの、平常時のごみの処理ですが、中野区には今ごみ処理場はありません。ごみ処理場がない区が何区かありますけれども、そこはごみ処理場がある区に対して、1キロ当たり幾らとお金を払っているんです。だから、そのコストというのは自区でごみ処理場を造って処理するより多少割高かもしれませんけれども、それはごみ処理場を借りた区に対価を払ってお願いしているという状況です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、星野委員からお願いいたします。

○星野委員

私も、中野区の商店街連合会の代表で来ているものですから、少しお話をさせていただきますと、中野区にある61の商店街は商店街連合会に加盟していますけれども、そこには商店街が管理している街路灯があるんです。それは全て

LED化になりました。そのおかげで電気代も3分の1になったりとか、またCO2削減にも貢献できているのかなというふうに思っています。なかなか皆さん気づかないかもしれませんが、LED化しております。また、エコバッグをつくることにいたしました。これは、20年前につくった中野区商店街連合会のエコバッグで、そのときも1万枚つくりまして、皆様に配布したんですけども、非常にコンパクトになって持ち歩きも便利で、丈夫なエコバッグです。これも年内から年度内に1万枚をつくって、各商店街から皆様に配布をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほどの緑のカーテンなんですけども、この緑のカーテンは環境問題を考える身近な環境問題として考える上で、とても有用なんです。中野区みたいに狭い住宅が密集している中で、緑を増やそうというときは、やはり壁面緑化というのは大変有効で、私も以前にうちで緑のカーテンをやったときは、本当にエアコンの使用量が減ったんです。ですから、これを家庭に普及させていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○酒井区長

緑のカーテンは最近どうなんですか。

○星野委員

下火になっています。私がつくった育て方というのは、多分ホームページでも使っているんですけども、ホームページだけではなくて、やはり講習会とか、実際に皆さんに参加していただきたい。

○早船委員

緑のカーテン教室を中野区の花と緑の推進会ありますよね、あのときにゴーヤの苗を各家庭に2本、それから参加者20名、それから安価で苗をお分けする感じのものをやって、私どもが中心になって、緑化協会でも緑のカーテンのつくり方、毎年ここで何回か、もうかなり6回ぐらいやっています。ですから、いろんな方に参加していただきたいんですが、ただ、残念なことに提案はしているんですが、1回植えて苗を配布したものをその年にどうなったか写真を募集してくださいというんですが、そこまで手が届いていないんです。ですから、これも予算つくんですけれども、そういった形で上手につくって、周りに普及していただいた方には、消しゴム一つでも、鉛筆一つでも、やはり協力という形で区でバックアップしていただければ、今、星野委員が言うような形のものもいろいろ出てくるかと思うんです。

○酒井区長

ありがとうございます。今、ご意見いただきました緑化については、中野は、大きい大規模敷地が分割されて、緑がどんどん減っているわけです、この傾向はなかなか止められはしないんですけども、一方で、今みたいに緑のカーテ

ンだとか、あと中野区の場合はブロック塀がいっぱいありますから、生け垣をもっと推進するとか、そういうところでやっぱり頑張るしかないのかなというところは思っていますので、ぜひ、今後もご意見頂きたいと思います。ありがとうございます。

○大沼会長

荻野委員、お願いいたします。

○荻野委員

私の所属する次世代自動車振興センターは、電気自動車（EV）等の普及に向けた補助金の交付等を実施している団体ですが、最近注目されていますのが、電気自動車を災害時等の停電時に非常用電源として利用するというものです。環境問題への対応に加えて、災害時対応ということで、良い取組だと思っております。この様な電気自動車を使って非常時に電気を供給するための外部給電器や充放電設備については国のほうでも普及の後押しをしようということで、補助金を出しておりますので、ぜひ有効に利用いただければと思っています。

○酒井区長

中野区の車も早く電気自動車などに変更はしていきたいとは思っています。

○荻野委員

中野区でも電気自動車を2台ほど導入していただいたようですので、その電気自動車を利用して、災害時に電気を供給できる体制をつくっていただければ面白いんじゃないかなと思います。また、自動車メーカーやカーディーラー等、電気自動車を所有されている会社が自治体とうまく連携・協力し、災害時に避難所等で電気自動車を非常用電源として利用出来るようにするという動きもありますので、機会があれば中野区でも検討していただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。

福嶋委員、お願いいたします。

○福嶋委員

住宅生産振興財団の推薦で参っております積水ハウスの福嶋と申します。弊社は、住宅で当然エネルギーハウスを推奨しております、住宅から省エネ、脱炭素ということで、今現在、全国的に弊社の新築住宅の80%以上がZEH住宅という形で進めさせていただいております。東京都を管轄している部署に私はおるんですが、東京都で新築されているお客様についても今現状8割以上が新築建て替えにおいてZEH住宅となっております。一生懸命、営業活動をする中で、環境に優しい住宅、安心して快適な住宅ということでお勧めをしているんですが、今までのアンケートの中で、環境対策の意識があって、住宅設備に省エネ設備を組み込みたいとか、太陽光設備を組み込みたいものの、なかな

かコストの面で、いろんな事情で、ちょっと無理があるかなというお客様もたくさんいらっしゃいます。今、東京都では東京ゼロエミ住宅という助成事業もありますし、国のほうでは設置補助金というのがあります。このあたりを、答申の意見にも書かせていただいたんですが、せっかく東京都の中の特別区に入っているわけですから、都の補助金制度とか、中野区のホームページでもう少しアピールしていただいて、普及に努めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。

平田委員、お願いいたします。

○平田委員

東京ガスの平田です。今回、環境基本計画答申案に対して、東京ガスからも意見を出させていただきました。一つ目が脱炭素のまちづくりということで、東京ガスは当然都市ガスを売る会社なんですけれども、前々回の審議会でも発言させていただきましたが、2050年ぐらいを目途に、東京ガスも脱炭素な会社が変わっていきこうということで、一応技術的にはできるということで、そんな形で当面は実際にできることといたしましては、東京ガスも再生可能エネルギー普及に貢献していきましょうということです。それと、コージェネレーションシステムやエネファームを普及させることによって、徹底的な省エネを取り組んでいきましょうといった形です。こんな形で中野区さんに協力をさせていただきたいということと、つい最近自然災害、地震だけではなく、風水害が非常に多くなってまいりますので、安心・安全で暮らせるエネルギーインフラの構築、こういった形で協力をさせていただければと思っております。

それと、この審議会に出てきた非常に大切な環境教育。小中学校や教職員の皆様を対象に学校教育情報センターという機関がございますので、そこを通じての環境教育に関する活動を継続させていただきたいと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。

河西委員、お願いいたします。

○河西委員

東京電力パワーグリッドの河西と申します。今回の答申までということで、最近豪雨であったり、自然災害、昨年の非常に大きい台風で電気が使えないというような状況の中で、弊社としましてもやはり地区環境について、SDGsということで、エネルギー事業の側面から対応ができないかというところを考えております。東京ガスさんのほうからもお話がありましたが、エネルギーイ

ンフラということで、自然災害のときもレジリエンス強化というところを強めていきたいというふうに考えております。そういった意味では、災害時の先ほども見ておりましたEV、こちらのほうの急速充電器であったりとか、そういったものを普及させるであったり、非常用の発電機等のご協力というところ、そういったところも当社としてしっかりと力を入れていきたいというところになってきますので、引き続き環境事業に関われるところ、中野区様のほうにご協力できるというところを考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。

横田委員、お願いします。

○横田委員

東京都環境公社の横田と申します。いつもお世話になっております。私、東京都地球温暖化防止活動推進センターに勤務をしております。中野区様とは省エネ診断や多くの事業に連携をさせていただいております。私どもでも東京都の補助金を窓口として担当させていただいておりますので、ホームページなどにもリンクを張っていただくなど、ご協力をいただいているところでございます。

今回、環境審議会の委員として、昨年から出席させていただいており委員の皆様がご活発に発言をされているのと、これだけ多くの管理職の皆様が事務局で座っていらっしゃるというのは、ほかの自治体様でもやらせていただいておりますが、ほとんど見たことがございません。そういう意味ではかなり力を入れていらっしゃるということがよく分かる審議会とっております。

私どもも、これからは都の施策の助成金だけではなくて、中野区の皆様方とご協力しながら省エネを推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。

坂本委員の代わりでおいでいただいております日本環境協会エコマーク事務局の津崎様から何かございますでしょうか。

○坂本委員代理 津崎氏

日本環境協会の坂本の代理で参っております。エコマークという環境ラベルの事業を行っております。エコマークというのは、物を買うとか、どういうところで買うかという、非常に日常生活に密着したレベルでの環境配慮というのを行っております。中野区に関しましては、なかのエコポイントのほうで、エコマークを集めて、それがポイントになるという、非常に画期的なプログラ

ムを進めていただいています、それをやっているのが、私の把握しているだけでも全国で二つしかないんです。

なので、非常に先進的な取組をされているということがあるんですが、先ほどのアクションプログラムの進捗の報告でもありましたけども、ちょっと進捗の達成率が△という、ちょっと残念な結果になっておりました。そのあたりを私ども日本環境協会のほうでもしっかり協力といいますか、参加させていただきながら、子どもとかPTAだけではなくて、買う側、買う側だけじゃなく売る側、お店ですとか、商店街のほうとか、地域や行政、事業者、みんなで取り組んで環境への取組を進めていけるといいなと感じております。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

菊島委員、お願いします。

○菊島委員

区民の一般公募の委員です。区民の立場として、2点お話申し上げます。

1点は、今回の答申についてですが、昨年の1年前から始まっていますが、この3月にコロナの問題で環境問題は大きく変わってしまったわけです。この答申は、そのことをほとんど無視してでき上がっておりますが、これはこれで可としますけれども、次回には多分コロナの問題で生活環境も社会環境も大きく変わると思うんです。ですから、その辺のところを本当は前取りしたいんですけれども、前取りはできませんので、次回については大きく反映させていただきたいし、区政も前取りしてどんどん進めていただきたい。これが1点。

もう1点は、区民の立場でいうと、中野区は新宿に近いということもありまして、特に私の住まいなんか新宿に近いんですけれども、決して差別用語を使うわけじゃないんですが、外国人居住者が、多いんです。我々、環境問題も含めて、コロナの問題も含めて、町内会長さん、一生懸命頑張って、一般の人は相当協力していて、区民も英知があると思いますけれども、問題は、その外国から来た方がもう一つ理解がないということありますので、この辺のところを区の広報のほうで上手にリードして、共生ができるようにということをお願いしたい。この2点、お話申し上げます。

○酒井区長

外国人の増加は、今、23区で中野は増加率1位なんです。今、2万弱ぐらいで、この5年間で倍になったということで、2倍になったのは中野区が一番増加率としては高い。実際に、課題というのは、いろいろありまして、例えば、あまり例えがよくないですけど、ごみ問題もそうなんです、ごみの分別についての課題があつたりだとか、あとは日本の制度をやっばりご存じないので、国

民健康保険の保険料を払わないとかいろいろ、学校でも本当に日本語全然しゃべれない子がいきなり学校に来て、じゃあ、どう対応するのかなとか、様々な面でいろいろ課題が出てきております。今年から文化国際課という、外国人の施策をどうするのかという課を設けまして、そこでいろいろ施策を考えております。具体的には、今、区役所の区内の30施設ぐらいで、外国の翻訳の端末を使った同時通訳みたいなものを今年から入れましたりとか、あと区報が外国語で、9か国語で読めるようになったりだとか、緊急性のあるものから今、順次やっていますけども、その中で環境の関係でしたら、文化国際の担当と一緒に課題を解決してもらいたいなというふうに思っています。

それから、コロナについては、本当にいろいろ影響があると思うんですけども、コロナ対策の医療関係の部分について、至急、総括をして、次に何をすればいいかというのを今やっております。生活とか、一般的にどこまでどう変わるのかというのは、もう少し見ていかないと思っております。

○菊島委員

これからのことですからね。

○酒井区長

そうなんです。よく分からないなど、私も正直思っていますので、そこについては、次の機会なり、当然基本構想の中でもそれは語っていかなくちゃいけないので、そこについてはしっかり議論していきたいと思っております。

○菊島委員

ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員

私は公募委員として参加しております。地域環境アドバイザーでもありますし、中野区で環境活動を20年ぐらいやっています。NPO法人中野環境市民の会の副会長として、また森の学校として、江古田の森公園で観察会を毎月やっています。昨日もやったんですが、天気も急によくなったこともあって、30人ぐらいのお子さん連れの家族が来られて、活動してまいりました。今日来られている積水さんが江古田の森公園の南斜面に開発をされていますけれども、あそこが開発になるときもURさんにいろいろとお話ししているときに、URさんのほうからゆりの木を残してほしいとお願いをしたら、ゆりの木ごと小さな地域を公園として中野区のほうに委譲してくださったんです。私たちは自分たちのところにある地図にはそれをちゃんと載せていますけど、中野区のホームページにはまだ載っかっていないみたいな状況です。

積水さんが入られるときには、積水さんにいろいろお話をして、潜在植生の木をなるべく残してほしいと、緑のつながりのある場所にしてほしいのというお話を、継承の丘という木の豊かなところをつくっていただき、区民が回遊できるように通路もつくっていただき、豊かに緑を残していただいたということに、本当に感謝しています。

あと、中野丸井さんの2階の裏のところに四季の庭という庭があるんですけど、あの庭を造るときにも裏の桃園町会さんが、まちなか緑化ということで回遊して緑を楽しめる場所をつくっておられたので、丸井さんをお願いしてあそこの通路を開けてくださると、桃園町会さんと地続きなのでいいですよというお話を、今は四季の庭の花壇に数珠玉、ホオズキ、トウガラシ、それからオジギソウなどを植えさせていただいて、会として続けさせていただいているような状況です。事業者の方はお願いするといろいろ区民と連動していただけるんです。私たちも一生懸命いろいろやるんですけど、先ほど出ていた緑のカーテンなんか、中野環境市民の会として緑のカーテンの講習会、収穫したものを食べるような会もやっていたんです。でも、それって実を言うと助成金をいただいても3分の2なんで、3分の1は持ち出しになるんです。苦しい中やっていたんですけど、結局緑のカーテンはいつの間にか会としてはやらなくなってしまって、今年は都市を豊かにするグリーンインフラというプログラムと、エコで豊かな中野の暮らしというプログラム、この2点を助成金として、今、申請しています。ただ、本当に3分の2だけなので、3分の1をどうやって稼ごうかということ、いつもいつも考えながらやっているの、そのあたりを何かほかの形でできるようなことを考えていただけたらなというのが一つ。

あと、前の区長から聞いたんですが、中野区の職員の方というのは、区民率が20%ぐらいだと聞いているんです。それぞれそこのお仕事としてされているんでしょから、一生懸命やっていると思うんですけど、やっぱりどこか人ごとじゃないかという気が、私なんかはするんです。ですから、職員の方と区民の、例えば環境に関心のある人とか、アドバイザーで、せっかくある地域環境アドバイザーなんかと一緒に、それこそパートナーシップでもって、ほかの区民の方に伝わっていくような動き方ができたらいいなと思っています。よろしくをお願いします。

○酒井区長

積水ハウスさん、本当にありがとうございました。

職員の中野区民の率は20%切っているぐらいなんですけども、中野区の職員は中野区の区民の皆さんと一緒にパートナーシップをちゃんと作りながらやるということで、それは我々の職員行動指針でございますので、どこに住むか関係なくやらさせていただきます。

○大沼会長

ありがとうございました。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

町会連合会から出ております高橋でございます。その中で清掃協力会というところから出させていただいております。私が一番感じるのは、小さな問題でありながら、一番大きな問題、家庭にとって、また地区の町会、自治会にとっては大きな問題が一つあるんです。それは、先ほど区長さんもちよっと言いましたごみの問題です。ごみ集積場には、大きくごみの出し方というのを、私の家の近くには貼ってあるんですが、にもかかわらず分別はしない、曜日に関係なく出す、ですから近くに外国人がいるのかなというようなこともありまして、清掃局のほうから英語、韓国語、そういったものが書かれたポスターがありますが、それを貼ってはいるんですが、一向に直らない。これは、うちの白鷺町会なんです、それだけじゃなくてよその町会でも同じ問題を抱えているんじゃないかと思えます。

もう一つはパトロールをしていて、一番気になるのがたばこの吸い殻、これが圧倒的に多いんです。量じゃなくて割合でいきますとパトロール中のゴミの60%以上をたばこが占めているんです。ですから、区としてそういう一般の方々、区報を通じてでも結構ですけれども、回覧板ですと町会に加入されている方しか回りませんものですから、掲示板に貼ってあるんですけれども、そういった関係もありまして、なかなか徹底をされていないような気がいたしますので、区のほうでも何かいい案、または方法がございましたら、ぜひご指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○酒井区長

ありがとうございます。ごみの分別ができていないところについては、指導班が逐一行ってはいらるんですけども、徹底させます。ごみの分別がされているかどうか調査しているところを私も見に行ったんですけども、全部袋を開けて、そこに捨てた人の名前が入っていたら、捨てた方のところへ行くという話をしていましたので、一つ一つやっていくしかないかなと。外国人の問題は、ごみの分別のアプリを今多言語化しているということは聞いていますけども、それ以外にもやれることはどんどんやっていきたいと思っています。

それから、たばこの吸い殻なんですけども、マナーの問題だと思うんです。ただ現実としては、今ポイ捨て条例の禁止区域というのは、中野駅周辺しかなくほかの駅はないのです。私が住んでいる近くの駅でもそういうのをやりたいという声があったりするので、地域の皆さんでやっぱり意識が高まって機運が高まる場所ではそういうこともできるのかなとは思っています。

○高橋委員

よろしく申し上げます。

○大沼会長

ありがとうございます。

齋藤委員、申し上げます。

○齋藤委員

町会連合会から出席させていただいています。この環境審議会がとても専門的な審議会なので、ちょっと場違いなところへ来たかなと思って、毎回勉強させていただいているような気持ちで参加しています。

それと、地域でちょっと今建築が延期になりましたけど、小学校の建設検討委員会にも参加しているんですけど、そこでいろいろな設計の案の段階の検討のときに、屋上緑化とか、緑化を進めていったらどうでしょうかという意見があったんですけど、結局、屋上はプールになるということで、こちらの環境審議会では緑化を進めているので、そういう小学校とか学校の建設の検討のときに、この環境審議会の緑化を、中野区の緑化を進めていくという、もうちょっと、強い影響を及ぼすようなことはできないのかなと感じました。そこがちょっと残念でございました。

○環境課長

子ども教育施設課長より、ご説明をお願いします。

○子ども教育施設課長

お世話になっております。新校舎は、区内の学校敷地が狭いものですから、極力プールを屋上に乗せさせていただくというのが基本方針としてございますので、そこについてはご理解いただきたいなと思っております。ほかで余った部分で極力緑のほうは確保していきたいかなという考えでございます。

○酒井区長

本郷小学校だとグリーンガーデンで結構豊かな緑がありますけど、ほかの区の公共施設についても考えなきゃいけないですし、先ほど言った壁面緑化について、積極的にやっていくべきだと思っています。近いところだと、今度、区役所の新庁舎、今計画はありますので、その中でどういうことをちょっと考えるのかなと。この前豊島区役所に行ったら、豊島区役所の上はマンションなんですけど、下が区役所になっていまして、途中の階の屋上がビオトープか何かになっているんです。すごいお金をかけてつくったらしいんですけど、例えば中野区の区役所の新しい庁舎の屋上を、そういうのに活用できないのかとか、そういう議論もこれからまだできると思いますので、そこは積極的にやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

小澤委員、お願いします。

○小澤委員

環境自治体会議環境政策研究所の小澤と申します。大学に所属している研究所ではないんですが、自治体ネットワークの運営をしている関係で、いろいろな自治体の環境施策を見させていただいている立場で参加をさせていただいています。

1点申し上げたいのは、先ほど議論にもなりましたが、答申案の6ページにあります「4 SDGsの考え方の活用」というところ、先ほど担当課長からのご説明があって、基本構想でもSDGsの考え方をどう入れていくかはこれからだというお話だったんですけど、一般的には17のゴールがあって、いろいろな取組をしなきゃいけないくて、すごく広い話だなと捉えられがちなんですけれど、もう自治体としては17のゴールに関連する取組は既にやられていて、誰一人取り残さないとか、当たり前のこととして仕事の中でされていることだと思うんです。基礎自治体にとってむしろ大事なものは、17のゴールがどれが関係するかということよりも、SDGsの取組を進めていく上での実施指針、実施原則というのがあって、統合性とか、参画性とか、透明性とか、五つのキーワードがあるんです。それを使って、施策事業を現在の形からいかにブラッシュアップしていくかというところで、それが計画を策定するときでできるかどうかの潮目、すごく大事な潮目かなと思っていまして、今この話をさせていただいているんですけど、私が関わっている別の自治体さんが、環境基本計画を今改定するタイミングで、そのときに何をしようとしているかという、参画性の高い事業、それから環境、経済、社会の統合性が高い事業を優先的に重点アクションプランみたいな形で位置づけて、大事な取組として推進していこうかという話を今しているんで、そういったなるべく具体的な形でSDGsの考え方が反映できると、2030年それ以降の行政の仕事の仕方が大きく変わっていくんじゃないかと思っていますので、この審議会もこれだけたくさん担当課長さんがいらして、かつ事業者の方も地域の方もたくさんいらっしゃいますから、いかに環境、経済、社会の統合性を高めていくかという議論はできる布陣だと思っておりますので、今後はぜひそういった具体的な先へ進める議論をできればなと思っております。

以上です。

○酒井区長

ぜひ、区役所の管理職向けに、研修の講師なんかやっていただきたい。具体的にSDGsをどう生かすかというところの視点で、中身も当然理解しなきゃいけないんですけど、今おっしゃった統合性とか、そういう我々が政策を考え

る上での視点みたいなのをぜひ教えていただいで、これから基本構想、基本計画、基本構想はもう大体固まっているんですけども、基本計画の中でも個別計画の中でも生かせる部分は当然あると思いますので、ぜひお力をいただければと思います。ありがとうございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

村上委員、お願いいたします。

○村上委員

私は、芝浦工業大学から参りました村上と申します。専門は建築でして、ビルの省エネですとか、あとエネルギーの面的利用を通じて、スマートコミュニティですとか、そういったところの研究分野に携わっている者になります。

そういったことでは、研究分野ですとか、場所柄も、どちらかといいますと、都心部でこういった自治体の環境計画ですとか、都市計画に関わる機会が多いんですが、こういった形で今回中野区さんの環境基本計画に携わらせていただいた形で感想なんですけど、やはり都心部ですと、どうしても業務、商業中心ですので、大体委員会でも有識者と区の議員さんですとか、そういった方が非常に活発に意見が出てくるので、大分多いんですが、中野区さんの場合は非常に区民の方ですとか、あと事業者の方が非常に活発に意見を出していらっしゃるところが非常に大きいと思ったところです。そういった中で、やはり答申案の中でも、具体的に啓発する取組でも六つほど上がっているんですが、やっぱり中野区さんらしい。一番ページを割かれているのが「(6)の環境保全に関わる連携・協働の促進」ということで、業務、商業よりも家庭部門のほうが多いと思うので、区民の方ですとか、事業者の方々との連携をうたっている。その辺もやはりこういった郊外といいますか、中野区さんらしい環境基本計画になっているのかなと参加させていただいて感じたところです。

あと、研究以外では、エネルギーインフラの面からもスマートコミュニティに関わっているんですが、なかなか中野駅周辺の、今後恐らく大規模な開発があるというふうに向っているんですが、なかなかこういった大規模な開発がある区というのは少ないと思う、区が関わってやる開発というのは少ないだろうと思いますので、ぜひ、いろんな意味でモデルになるような、何か、スマートコミュニティというんですが、そういったものができるといいなというのをアクションプランを聞きながら感じたところでございます。

私のは感想です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、田中副会長、お願いいたします。

○田中副会長

ありがとうございました。お時間が大分過ぎていきますので、簡潔にということで、述べさせていただきます。

一つは、これは中野区環境審議会の伝統かと思うのですが、区長が審議会答申の際に、場へ来ていただいて、委員との懇談の場を設けていただくんですけど、これはとてもありがたい話でございます。私が経験するほかの区では、答申の際は、会長が区長に会って答申書を渡すというセレモニーで終わることがほとんどですが、このような機会を設けていただき、一人ひとりの委員がそれぞれの経験・知見の中で、環境審議会に携わってどんなこと等を感じたかということを区長に聞いていただける、とても良い機会かなと思います。中野区らしい、伝統あるこういう場の持ち方だなと思いました。これが1点目の感想です。

二つ目は、今回の答申は、とてもよくまとまったように思います。昨年6月に諮問をいただいて約1年間、6回の審議をしたのですが、大きな課題がいくつかあり、もう少し丁寧にしたほうがよかったのではないかなという印象もあるのですが、全体としては、目配りの効いた、今の中野区の課題をきちんと捉えた上で、区の環境行政の方向性について整理ができたというように、私自身も関わった中で感じております。これが2点目です。

3点目は、その上で、これから区長に何を望んだらいいかということをお願いします。一つは、しっかりと計画のPDCAを回していただきたいということです。当たり前のことですが、ぜひお願いしたい点です。審議会答申というのは、審議会から行政のほうに今後はこういう方向性でやってほしいという、ある種の考え方や方向性を整理したものです。これを受けて、これから区として具体的に肉づけをし、環境基本計画の体系に落とし込むという作業を行います。往々にして、行政の計画というのは作成すると、そこでひとまず形ができるものですから安心しがちですが、大事なのはそこからでありまして、計画を作成することは出発点で、それをいかに進めていくか、計画的総合的にいかに進行していくか、これがもっとも大事なわけですね。そういう点では、ぜひPDCAをきっちり回して、計画の目標、望ましい環境像の実現に向けて着実に進めていただければというふうに期待します。

併せて、もう一点あります。これは区長のお言葉の中にありましたが、協働や連携というキーワードがあるわけですが、ぜひ積極的な協働、連携を区のお立場でお願いしたいということです。連携の相手、協働の相手というのは区民であったり、事業者であったりするわけですが、同時に、例えば隣接する区や関連する区、それから東京都、場合によっては国と、そういういろんな主体があり、縦の関係と横の関係があるかと思います。環境問題というのは、結局、

中野区の中で閉じていないものだと考えますので、ぜひ連携、協働ということも目配りしながら進めていただければありがたいなと思います。

長くなりまして申し訳なかったのですがけれども、よろしく願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。それでは、最後に何か、酒井区長さん、ございますか。

○酒井区長

いろいろとご意見ありがとうございました。今、審議会としては、区長が最後に来て、こう、意見交換するのは自治体として珍しいというお話をいただきましたけども、ほかの中野区の審議会はこういうことをあんまりやっていないので、この環境審議会が多分珍しいんじゃないかということだったと思います。でも、私も答申文を受け取るだけじゃなくて、こうやって皆さんと直接お話しできることを非常にうれしく思っていますので、またぜひこういう機会を設けていただければと思います。どうもありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、懇談を終了とさせていただきます。

酒井区長、ありがとうございました。

○酒井区長

失礼します。

○大沼会長

皆さん、ありがとうございました。

それでは、続いて、5番、その他に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○環境課長

それでは、2点連絡事項がございます。

次回の日程についてですが、第7回審議会の日程については、令和2年11月を最初予定しておりましたが、令和3年3月下旬頃に変更をさせていただきたいと思います。お日にちが近づきましたら、改めてご連絡をいたします。

それから、配付資料と駐車券についてなんですけれども、資料につきましては次回以降も使用することがありますので、必要な資料について開催通知にてご連絡します。お手数ですが、その都度お持ちくださいますようお願いしたいと思います。なお、事務局でお預かりしたほうがよろしければ、事務局で保管いたしますので、席札を配付資料の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

また、区役所内のタイム駐車場をご利用の方は、駐車券にスタンプを押しま

すので、事務局までお申し出ください。その後、1階出入り口で無料になるための処理を受けていただきたいと思います。

また、本日の審議会終了後、大変恐縮ですけれども、2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性の確定、あるいはPCR検査を受けたというような場合には、事務局への連絡をお願いしたいと思います。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

今日は、予定を超えて、皆さん、活発なご意見を頂いて、答申を手交するだけではなくて、それに関わる様々な環境問題についても意見が交換できたのではないかと思います。

以上で、本日予定した議事は終了です。

もし、各委員から何かありましたら、お伺いしますが、よろしいですか。

(なし)

○大沼会長

それでは、今回の議事録は、前回までと同様、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成しますので、ご協力をお願いいたします。

先ほど、事務局からご連絡がありましたけれども、次回は来年の3月を予定しておりますので、どうぞ、皆さん、それまでご健康に留意されて、またこの場でお会いできればと思います。

では以上をもちまして、第6回中野区環境審議会を閉会させていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。